

# 令和5年度第1回東京都感染症対策連携協議会 予防計画協議部会

## 議事概要

### 1. 日時

令和5年8月22日（火） 17時15分から18時51分まで

### 2. 場所

東京都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6

### 3. 議題と主な意見

(1) 改正感染症法等の概要

(2) 東京都感染症予防計画の改定について

(3) 東京都感染症予防計画の改定スケジュール（案）

- ・薬剤耐性対策について、今年の4月に国が示した新しいアクションプランを示しているので、盛り込んでどうか。
- ・東京2020大会のような、大規模イベント時の対策等の知見も入れ込むとよいのではないか。
- ・東京iCDCの機能を予防計画の中に含めたほうが良い。

(4) 予防計画改定にあたっての協議事項・検討課題等<入院医療体制>

<必要な体制の確保について>

- ・初期という考え方に関してはもう少し段階を分けて、どれくらいの病床や人員の確保が可能なのかということも考える必要がある。
- ・特定の医療機関に患者が集中することや、患者のミスマッチが起きないように、それぞれの病院の役割をある程度明確にして対応することが必要。

<病床の確保・臨時の医療施設>

- ・確保病床と即応病床に関しては、これまでの経験から即応病床をより重視して考えるということには賛成。
- ・臨時の医療施設については、早期から整備していただくと非常に助かる。どのような機能を持たせるかや通常医療との両立の観点から、派遣する人員の選定が変わるため、人員確保が課題になると思う。平時の人材育成を考える必要がある。・高齢者等

医療支援型施設や酸素ステーションは非常に有効であった。予防計画には、この臨時医療施設を十分に活用できるような体制を取ってほしい。

<入院調整>

- ・水際対策について、検疫措置としての入院が必要となる場合の入院調整も含めて、都と検疫所の連携や役割分担等が決められていければ良い。
- ・複数の診療科にまたがって診療が必要な方々がスムーズに入院できるような仕組みを改めて検討する必要がある。

(5) 医療措置協定の協定書(案)について

- ・後方支援の記載例について、何をするのか明確にした方が良い。

(6) 都における医療機関との協定締結協議スケジュール(案)

- ・協定締結に際して、医療機関等に対する補償について明確に記載してほしい。